事業用自動車等連 絡

※ 発行番号 第

この書類は、道路運送法、貨物利用運送事業法又は貨物自動車運送事業法による自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可・事業 計画変更の認可を受け、若しくは届出をしたもの、又は事業用自動車の代替であると確認したことを証するものである。

発行日 令和 年 月 日 有効期限 発行の日から1ヶ月

事業等の種別	旅客〔乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特	持定 〕 貨物〔 一般・特定	・軽・霊きゆう	う・第二種利用 〕 その他〔	〔レンタカー・()〕
使用者の名称 (事業者名)		所属営	業 所 名		
使 用 者 の 住 所 (事業者の住所)		使用の本 (営業所			
使用・廃止の別	使用しようとする	自動車		廃 止 (減車・まつ消等)	する自動車
	※新自動車登録番号(車両番号)	※登録完了印·登録官印	旧自動車登録	录番号(車両番号)	※登録完了印·登録官印
自動車登録番号等					
(車両番号)	<u>[型式]新車の場合(諸元表の写しを提示)</u>				
	[車台番号]中古車の場合(車検証等の原本若しくは写しを提示)				
	① 自動車の年式・・・・・ H ・ R	年式	0)年式 ······ S·H·R	年式
	(旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員	人		物自動車とも) 乗 車 定 員	人
	② 旅 客 自 動 車・・・・・自動車の長さ	cm	•	動車・・・・・自動車の長さ	
	③ 貨 物 自 動 車・・・・・種別(普通・小型・けん		③ 貨 物 自		N型·けん引·被けん引·特種·軽)
	最大積載量	kg		最大積載量	kg
 	※ 新規許可 ・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合作				海松十 月\1
事案発生理由	事業計画の変更[増車・減車・代替・営配			運輸支局 →	運輸支局)]
	使用者及び所有者の名称又は住所の変更・	使用の本拠の位直の変更	・てい他 ()	
備 考 欄 	*				
		この連絡書は、再発行した		·	
■ 確認の印及び ■ 担当官の印		連絡書に必要な事項を記			E-10-27 / 77 / 12
	3.			、超元表、中古里の場合は事 ・)の原本若しくは写しを提示	<u> 検証(又は、一時抹消登録証</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4				<u>:0 C F C V 。</u> 担当(軽自動車にあっては軽
▮ ■ 輸 送 部 門		自動車検査協会)に提出し		エンハハハログバーがたく五凶	N \T_ I_ M CUJ > C I O + I
(企画輸送部門)	5.	※印欄は記入しないで下			
	発行元連	絡先:千葉運輸支局輸送技	旦当 TEL:(043-242-7336(選択	番号2)

業用自動車等連 絡 事 書 記載例(新規許可)

※ 発行番号 第

この書類は、道路運 計画変更の認可を受

該当する事業の種別に〇を記入してください

cよる自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可·事業 らると確認したことを証するものである。

発 行 日 令和 年 月 日 発行の日から1ヶ月 有効期限

事業等の種別	旅客〔乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特定	≧〕貨物〔一般・特定	・軽・霊きゅ	う・第二種利用 〕 その他〔レン	タカー・()]
使用者の名称 (事業者名)	関東運輸局 株式会社	所属営	業 所 名	運輸局営	業所
使 用 者 の 住 所 (事業者の住所)	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	使用の本植(営業所の		神奈川県横浜市中	区北仲通5一57
使用・廃止の別		動 車		廃 止 (減車・まつ消等) する	る自動車
	※新自動車登録番号(車両番号) ※	《登録完了印·登録官印	旧自動車登録	禄番号(車両番号)	※登録完了印·登録官印
自動車登録番号等					
(車両番号)	[型式]新車の場合(諸元表の写しを提示) 				
	[車台番号]中古車の場合(車検証等の原本若しくは写しを提示)				
	000-ΔΔΔΔΔΔΔ				
	① 自動車の年式・・・・・ H・R	〇〇 年式	① 自動車の)年式・・・・・ S・H・R	年式
	(旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員	△ 人	(旅客•貨	物自動車とも)乗 車 定 員	人
	② 旅 客 自 動 車 ・・・・・ 自動車の長さ	cm	②旅客自	動 車 ・・・・・ 自動車の長さ	cm
	③ 貨 物 自 動 車 ・・・・・ 種別 普通 小型・けんら	引・被けん引・特種・軽)	③ 貨 物 自	動 車 ・・・・・種別(普通・小型・(ナん引・被けん引・特種・軽)
	最大積載量 □	I□□□ kg		最大積載量	kg
	※ 新規許可・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合併	· 分割 · 相続 · 休	・ 廃止	• 取消	
事案発生理由	事業計画の変更[増車・減車・代替・営配・	他支局管内への移動	(運輸支局 →	運輸支局)]
	使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用	用の本拠の位置の変更	その他()	
備考欄	*				
		の連絡書は、再発行した			
確認印及び	2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送担当に提出して下さい。				
担当官印				は諸元表、中古車の場合は車検討	
				<u>割の原本若しくは写しを提示して「</u> 発得関係書類に活って発得担当	
┃ ┃ 輸 送 部 門		『給書は制送担当の雑説 『動車検査協会》に提出し		登録関係書類に添えて登録担当	(牲日助平にのつては牲
(企画輸送部門)					
					2)

事業用自動車等連絡書記載例(軽貨物新規届出)

* 発行番号 第

号

この書類は、道路運 計画変更の認可を受

該当する事業の種別に〇を記入してください

よる自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可・事業 あると確認したことを証するものである。 発 行 日 令和 年 月 日 有効期限 発行の日から1ヶ月

事業等の種別	旅客〔乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特定〕〕	賃物〔一般・特定	· 軽 霊きゅ	う・第二種利用 〕 その他〔レン	ンタカー・()〕	
使用者の名称 (事業者名)	関東運輸局 株式会社	所属営	業 所 名	運輸局?	営業所	
使 用 者 の 住 所 (事業者の住所)	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	使用の本 (営業所		神奈川県横浜市中	区北仲通5一57	
使用・廃止の別	使用しようとする自動	車		廃 止 (減車・まつ消等) す	る自動車	
	※新自動車登録番号(車両番号) ※登録	完了印•登録官印	旧自動車登	禄番号(車両番号)	※登録完了印·登録官印	
自動車登録番号等						
(車両番号)	[型式]新車の場合(諸元表の写しを提示)					
	000-ΔΔΔΔΔΔ					
	① 自動車の年式 · · · · · R O	〇 年式	① 自動車の)年式······S·H·R	年式	
	(旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員	△ 人	(旅客•貨	物自動車とも) 乗 車 定 員	人	
	② 旅 客 自 動 車・・・・・ 自動車の長さ	cm	② 旅 客 自	動 車・・・・・ 自動車の長さ	cm	
	③ 貨 物 自 動 車・・・・・種別(普通・小型・けん引・被	ナん引・特種(軽)	③ 貨 物 自	動 車 · · · · 種別(普通·小型·	けん引・被けん引・特種・軽)	
	最大積載量 □□□	□ kg		最大積載量	kg	
	※ 新規許可 ・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合併 ・ タ	↑割 ・ 相続 ・ イ	木止 ・ 廃止	• 取消		
事案発生理由	事業計画の変更[増車・減車・代替・営配・他支	高管内への移動	(運輸支局 →	運輸支局)]	
使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置の変更・その他()						
備考欄	*					
				いに注意して下さい。		
│ 確認印及び │ 担当官印	2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送担当に提出して下さい。					
担当官印	3. 新たに使用する自動車が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証(又は、一時抹消登録証					
				<u>いの原本若しくは写しを提示して</u>		
┃ ┃ 輸 送 部 門		は駒达担当の傩! 検査協会)に提出		登録関係書類に添えて登録担論	ヨ(蛭日期半にめつては蛭	
(企画輸送部門)		検重協会がを提出 は記入しないで下				
	II				- 2)	

動 車 等 連 絡

TEL:043-242-7336(選択番号2)

※ 発行番号 第

書 記載例(増車)

該当する事業の種別に〇を記入してください

この書類は、

業法による自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可・事業

発行日 令和 年 月 日 有効期限 発行の日から1ヶ月

計画変更の認可を受け、右しくは届出をしたもの、入し ■■四代替であると確認したことを証するものである。 旅客[乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特定] 貨物[(般) 特定・軽・霊きゅう・第二種利用] その他[レンタカー・(事業等の種別)] 使用者の名称 関東運輸局 株式会社 運輸局営業所 所属営業所名 (事業者名) 使用者の住所 使用の本拠の位置 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 (事業者の住所) (営業所の位置) 使用・廃止の別 使用しようとする自動車 廃止(減車・まつ消等) する自動車 ※登録完了印·登録官印 旧自動車登録番号(車両番号) ※新自動車登録番号(車両番号) ※登録完了印・登録官印 自動車登録番号等 (車 両 番 号) || [型式]新車の場合(諸元表の写しを提示) [車台番号]中古車の場合(車検証等の原本若しくは写しを提示) $\Delta\Delta\Delta\Delta\Delta\Delta\Delta$ ① 自動車の年式・・・・・ H · **(**R**)** 〇〇 年式 ① 自動車の年式・・・・・ S・H・R 年式 Δ 人 (旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員 (旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員 人 ② 旅 客 自 動 車 ・・・・・ 自動車の長さ |② 旅客自動車・・・・・・自動車の長さ cm cm ③ 貨 物 自 動 車・・・・・ 種別 普通 小型・けん引・被けん引・特種・軽) ③ 貨 物 自 動 車・・・・・ 種別(普通・小型・けん引・被けん引・特種・軽) 最大積載量 最大積載量 ※ 新規許可 ・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合併 ・ 分割 ・ 相続 ・ 休止 ・ 廃止 ・ 取消 事案発生理由 事業計画の変更増車・減車・代替・営配・他支局管内への移動 (運輸支局 → 運輸支局)] 使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置の変更・その他 (老 欄 × ※ 確認印・担当官印 (注) 1. この連絡書は、再発行しないので取扱いに注意して下さい。 2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送担当に提出して下さい。 確認印及び 抇 当官 3. 新たに使用する自動車が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証(又は、一時抹消登録証 明書、若しくは、登録識別情報等通知書)の原本若しくは写しを提示して下さい。 4. 連絡書は輸送担当の確認を受けた後、登録関係書類に添えて登録担当(軽自動車にあっては軽 自動車検査協会)に提出してください。 送 (企画輸送部門) 5. ※印欄は記入しないで下さい。

発行元連絡先:千葉運輸支局輸送担当

該当する事業の種別に〇を記入してください

動 車 等 連 絡 書記載例(減車)

※ 発行番号 第

号

この書類は、 計画変更の認可を受け、右しくは届出をしたもの、入る。 業法による自動車運送事業、第二種利用運送事業の許可・事業 ・事業の代替であると確認したことを証するものである。

発 行 日 令和 年 月 日 有効期限 発行の日から1ヶ月

事業等の種別	旅客〔乗合・貸切・ハイヤー タクシー・特定	☑〕貨物〔一般・特定	・軽・霊きゆ	う・第二種利用 〕 その他〔レン・	タカー・()〕	
使用者の名称 (事業者名)	関東運輸局 株式会社	所属営	業 所 名	運輸局営	業所	
使 用 者 の 住 所 (事業者の住所)	神奈川県横浜市中区北仲通5-57		使用の本拠の位置 (営業所の位置) 神奈川県横浜市中区北仲通5ー5		区北仲通5-57	
使用・廃止の別	使用しようとする自	動 車	車 廃止(減車・まつ消等) する自動車			
	※新自動車登録番号(車両番号) ※	·登録完了印·登録官印	旧自動車登録	录番号(車両番号)	※登録完了印・登録官印	
自動車登録番号等 (車両番号)	[型式]新車の場合(諸元表の写しを提示)		1# \r	00 + 555		
			預 决	OO		
	[車台番号]中古車の場合(車検証等の原本若しくは写しを提示)					
	① 自動車の年式・・・・・ H ・ R	年式	① 自動車の)年式 ······ S · (H) R	〇〇 年式	
	(旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員	人	(旅客•貨	物自動車とも) 乗 車 定 員	△ 人	
	② 旅 客 自 動 車・・・・・自動車の長さ	cm	②旅客自	動 車・・・・・自動車の長さ	□□□ cm	
	③ 貨 物 自 動 車・・・・・ 種別(普通・小型・けんら	引・被けん引・特種・軽)	③ 貨 物 自	動 車・・・・・種別(普通・小型・17	hん引·被けん引·特種·軽)	
	最大積載量	kg		最大積載量	kg	
	※ 新規許可 ・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合併					
事案発生理由	事業計画の変更[増車・減車・代替・営配・			運輸支局 →	運輸支局)]	
	使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の本拠の位置の変更・その他()					
備考欄	*					
	※ 確認印・担当官印 (注) 1. こ	の連絡書は、再発行した	いので取扱し	いに注意して下さい。		
確認印及び 担当官印	2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送担当に提出して下さい。					
担当官印	3. 新たに使用する自動車が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証(又は、一時抹消登録証					
				<u>)の原本若しくは写しを提示してT</u> 発発関係ま類に活えて発発担当		
┃ ┃ 輸 送 部 門	ll l			登録関係書類に添えて登録担当	(牲日劉単にめつ(は牲	
┃ 輸 送 部 門 ┃(企画輸送部門)	自動車検査協会)に提出してください。 5. ※印欄は記入しないで下さい。					
~					2)	

該当する事業の種別に〇を記入してください

動 車 等 連 絡 書記載例(事業廃止)

※ 発行番号 第

号

この書類は、 計画変更の認可を受け、右しくは届出をしたもの、入る。

発 行 日 令和 年 月 日 有効期限 発行の日から1ヶ月

事業等の種別	旅客〔乗合・貸切・ハイヤー・タクシー・特定〕	貨物[一般・特定	・軽・霊きゅ	う・第二種利用 〕 その他〔レン	/タカー・()〕	
使用者の名称 (事業者名)	関東運輸局 株式会社	所属営	業 所 名	運輸局當	営業所	
使 用 者 の 住 所 (事業者の住所)	神奈川県横浜市中区北仲通5ー57		用の本拠の位置 営業所の位置) 神奈川県横浜市中区北仲通5ー57		区北仲通5一57	
使用・廃止の別	使用しようとする自	動車	車 廃止(減車・まつ消等)する自動車			
	※新自動車登録番号(車両番号) ※登:	録完了印・登録官印	旧自動車登録	禄番号(車両番号)	※登録完了印·登録官印	
自動車登録番号等						
(車両番号)	<u>「型式]新車の場合(諸元表の写しを提示)</u>		横浜	OO あ □□□		
	[車台番号]中古車の場合(車検証等の原本若しくは写しを提示)					
	① 自動車の年式・・・・・ H ・ R	年式	① 自動車の)年式 · · · · · S (H)· R	○○ 年式	
	(旅客・貨物自動車とも) 乗 車 定 員	人	(旅客•貨	物自動車とも) 乗 車 定 員	△ 人	
	② 旅 客 自 動 車 ・・・・・ 自動車の長さ	cm	②旅客自	動 車・・・・・自動車の長さ	□□□ cm	
	③ 貨 物 自 動 車 ・・・・・ 種別(普通・小型・けん引・ネ	被けん引・特種・軽)	③ 貨物自	動 車 · · · · · 種別(普通·小型·	けん引・被けん引・特種・軽)	
	最大積載量	kg		最大積載量	kg	
	※ 新規許可 ・ 新規届出 ・ 譲渡譲受 ・ 合併 ・		木止・ 廃止			
事案発生理由	事業計画の変更[増車・減車・代替・営配・他]		(運輸支局 →	運輸支局)]	
	使用者及び所有者の名称又は住所の変更・使用の	の本拠の位置の変更	・その他()		
備考欄	*					
		連絡書は、再発行した				
■ 確認印及び ■ 担当官印	2. 連絡書に必要な事項を記入の上、輸送担当に提出して下さい。					
担当官印	3. 新たに使用する自動車が新車の場合は諸元表、中古車の場合は車検証(又は、一時抹消登録証					
		明書、若しくは、登録識別情報等通知書)の原本若しくは写しを提示して下さい。 4. 連絡書は輸送担当の確認を受けた後、登録関係書類に添えて登録担当(軽自動車にあっては軽				
┃ ┃ 輸 送 部 門		車検査協会)に提出し		立外内水百匁1~冰へ(豆外12:	コ、チェロ刻平に切りては牡	
(企画輸送部門)	5. ※印欄は記入しないで下さい。					
	発行元連絡先:	千葉運輸支局輸送抗	旦当 TEL:	043-242-7336(選択番号	2)	